

# 当医院からのご案内

- 個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」の取扱いと利用については[こちら](#)をご覧ください。

- 通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っています。

- 新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければできません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

- 当医院では診療情報の文書提供に努めています。

- ◆ 当医院は、通常明細書の発行はしておりませんが、

ご必要な場合には、前もってお申し出ください。

※ 詳しい内容については、当院スタッフまでご遠慮なくお問い合わせください。

医療法人社団 大山歯科医院 管理者（院長）：大山高太郎